

令和6年度 海陽町立宍喰中学校 部活動 活動方針	
学 校 教 育 目 標	部 活 動 の 活 動 方 針
知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かで実践力と忍耐力のある生徒を育成する。	<p>○あいさつの励行などルールやマナーを重んずる態度を身につける。        ○自立して生き抜くことのできる力を育てる。        ○互いに協力して活動し、好ましい人間関係を築く。</p>
「運営」に開ずること	<p>&lt;設置している部活動&gt;        野球部・卓球部・女子バレー部・音楽部・サッカーチーム        &lt;指導体制&gt;        ・校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教師が過度の負担とならないよう指導助言を行う。        ・各部活動に複数の顧問教師を配置し、指導の充実および事故の防止に努める。        &lt;顧問会議・主将会議等&gt;        ・適時に部活動顧問会議を開催し、適切な部活動運営を行いう。        ・キャラバン会を年2回実施し、部活動リーダーの育成に努める。        &lt;保護者・地域との連携&gt;        ・適時に部活動保護者会を開催し、保護者との連携協力体制を築く。</p>
「活動」に開ずること	<p>&lt;活動計画&gt;        部活動の活動計画を保護者に明示するため「月別活動予定表」を作成し、配布する。        &lt;休養日&gt;        ・年間通して、木曜日と土日のいずれかの週2回程度の休養日となるようにする。        なお、陸上練習については月曜日と土日のいずれかの週2回程度の休養日とする。        ・職員会議および職員全体研修の日は休養日とする。        &lt;活動時間&gt;        ・完全下校時間は4月～9月は18：45、10月～3月は18：30とする。        合同チーム・拠点校チームにおいても同様とする。        ・早朝練習は陸上練習を主に実施する。活動は7時以降とし、適度な休養期間をとる。        &lt;安全対策・事故防止&gt;        ・生徒の安全確保のために、顧問教師の適切な指示・助言に基づき活動する。        ・活動場所に顧問教師がつき指導を行うことを原則とする。        ・部活動バスの利用においては、郡内においては添乗または、車で追尾すること。        郡外においては必ず添乗すること。        &lt;校外での大会や練習&gt;        ・生徒や部活動顧問の負担が過度とならないように配慮し、参加する大会等を精査する。</p>